7/23(土) 中野ションションまつり

踊り会場・交通規制

「第38回中野ションションまつり」を7月23日(土)に市街地で開催します。

踊り開始時間
▼午後6時

踊り会場
▼松川信号交差点南側から、信州中野郵便局北側までの直線コースと相生町および幸町

交通規制時間
▼午後4時～9時40分

交通規制箇所
▼上図のとおり

その他
・踊り終了後（おおむね午後8時15分ごろ）、中野立志館高等学校第2グラウンドで、花火を打ち上げます。
・まつり会場周辺は一般車両の混雑が予想されるため、できるだけ車でのご来場はご遠慮ください。
・中野勤労者福祉センター、市民会館、中野小学校職員駐車場は団体バスの発着所となりますので、一般車両の駐車はご遠慮願います。
・ゴミは各自お持ち帰りいただくようお願いします。

ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

問い合わせ先
中野ションションまつり推進会事務局（市役所商工観光課内）
☎(22)2111（内線256）

交通規制及び駐車場案内図

ポスター・パンフレット 入選作品決定

「第38回中野ションションまつり」ポスター・パンフレットの採用作品が決定しました。今年は、市内7小学校から合計525点の応募があり、5月26日(木)、中野勤労者福祉センターで入選作品の選考が行われました。なお、入選作品は7月25日(月)まで市役所本庁および豊田支所に掲示してあります。

▲ポスター採用作品

▲パンフレット採用作品

区分	氏名	小学校名	学年・組
ポスター	峯村（みねむら） 有紀（ゆき）さん	平野	6年2組
パンフレット	吉澤（よしざわ） 洸心（こうしん）さん	中野	5年3組
佳作	坂本（さかもと） 朗仁（あきひと）さん	中野	5年1組
佳作	飯田（いいだ） 史哉（ふみや）さん	延徳	4年西組
佳作	広瀬（ひろせ） 温基（はるき）さん	平野	1年1組
佳作	大井（おおい） 渉（わたる）さん	高丘	3年東組
佳作	髙橋光太郎（たかはしこうたろう）さん	長丘	2年
佳作	渡辺（わたなべ） 彩音（あやね）さん	科野	6年
佳作	山岸（やまぎし） 里江（りえ）さん	倭	4年

福祉医療費制度のお知らせ

福祉医療費とは、乳幼児等、障害者、母子家庭、父子家庭の方を対象に、医療費の自己負担の一部を給付するものです。

福祉医療費の給付を受けるには、受給者証の交付申請が必要です(注1一部を除く)。

申請の際には保険証、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、印鑑、通帳をお持ちください。

医療機関で必ず受給者証を提示してください

問い合わせ先
市役所代表☎(22)2111
乳幼児等に関して…子育て課
子ども支援係（内線356）
乳幼児等以外に関して…福祉課厚生保護係（内線255）
豊田支所地域振興課市民生活係☎(38)3111（内線132）

区分	支給対象者
乳幼児等	0歳から小学校6年生まで（注1：小学校4年生以上は入院のみ対象です。対象者には、受給者証の交付がありません。入院したときは1年以内に市役所窓口で支給申請してください）
身体障害者手帳交付者	1級～4級（4級は所得税非課税世帯が対象）
療育手帳交付者	A1～B2　※B2は所得制限あり（特別障害者手当）
精神障害者保健福祉手帳交付者	1級…所得制限あり（特別障害者手当） 2級…市民税または所得税非課税の方（世帯員は1級と同じ所得制限） 3級…市民税非課税世帯が対象
65歳以上の国民年金法該当者	障害基礎年金（1級および2級）を受給している方
母子家庭・父子家庭	18歳未満（高等学校卒業まで）の児童と扶養している方　※父子家庭は所得制限あり（児童扶養手当）

後期高齢者医療保険制度などのお知らせ

75歳以上の方すべてが加入する医療保険

平成23年度の住民税額確定に伴い、平成23年度保険料決定納入通知書を7月中旬におおよび送りします。

保険料の金額、計算方法については、通知書および同封のチラシをご確認ください。

また、7月末までに新しい保険証を自宅に郵送します。

この保険証は、保険に加入していることを証明するものです。大切に保管し、医療機関を受診するときには、必ず持参してください。

均等割額36,225円
＋
所得割（前年中の総所得金額－基礎控除額33万円）×率6.89％
＝
保険料（年額）

保険料

被保険者一人一人にかかります。一人当たりの保険料額は、その方の前年の所得に応じてご負担いただく「所得割額」と被保険者の全員が均等にご負担いただく「均等割額」との合計額になります。

また、所得が低い方の負担を減らすため、世帯の所得に応じた軽減措置があります。

ただし、前年の所得を申告していない世帯は、軽減を受けられない場合があります。

保険料の納付

原則、年金から引き落とし（特別徴収）となりますが、お送りする納入通知書に同封する通知文により、納付方法をご確認をください。

保険証

1年更新のため、毎年7月末までにお送りします。

また、保険証に記載の負担割合（医療機関窓口で支払う医療費の一部負担金の割合）は1割か3割です。

3割の方は現役並み所得者の方になります。

なお、現在お使いの保険証は、8月1日から使えませんので破棄してください。

75歳の誕生日を迎える方

加入手続きは不要です。保険証は75歳の誕生日を迎える前日までに自宅へ郵送します。

また、保険料については、誕生月の翌月にお知らせします。

※中野市国民健康保険にご加入の70歳以上75歳未満の方へ、7月末までに「国民健康保険高齢受給者証」を郵送します。

現在、お使いの「受給者証」は8月1日から使えません。また、国民健康保険の保険証は、9月末までに郵送します。

ただし、保険税に滞納があるときは郵送できない場合があります。

問い合わせ先
市役所福祉課国保医療係
☎(22)2111（内線296）